

発言者	発言要旨
【鶴岡市西目地内で発生した土砂災害に関する質問】	
松田委員	今回被害があった地域は、土砂災害警戒区域に指定されているのか。また、民家に対して移転の勧告などはあったのか。
砂防・災害対策課長	土砂災害警戒区域に指定されているが、指定されていることが、そのまま移転を必要とする地域とはならない。指定の目的は、まずは地元住民の方に災害リスクを知ってもらうことのほか、開発行為等の制限、市町村による警戒避難体制の整備、ハザードマップによる周知である。
松田委員	危険な地域であるとの認識が不十分だったのではないかと。県内には同様の災害リスクを抱えた民家や地域が多くあることから、今回の災害を教訓に、県の指導力を発揮してほしい。
加賀委員	土砂災害のハード対策については国の事業を活用してきたが、事業採択の要件緩和等に向けてどのように国に働きかけを行ってきたのか。
砂防・災害対策課長	令和2年度に政府の施策等に対する提案の中で、激甚化する豪雨災害に対応した土砂災害対策の推進として、「災害関連地域防災がけ崩れ対策事業」の採択基準から、激甚災害の指定要件を除外するように求めているが、現状では、国の施策に反映されていない。市町村に対しては、7年度までの時限措置となるが、財政的に有利な条件で急傾斜地対策を実施できる「緊急自然災害防止対策事業」を周知している。
加賀委員	今回の災害を含め、土砂災害対策に係る今後の対応について、県土整備部長の所感はどうか。
県土整備部長	<p>本県には土砂災害警戒区域が約5,000箇所、保全戸数が約4万戸あり、保全人家が多い地域を優先して対策を進め、現在の保全率は約43%、年間で約400戸の進捗である。</p> <p>ハード対策の要件緩和を国に求めていくことは1つの方法であるが、土砂災害防止法の基本的な考え方は、市町村が土砂災害警戒区域に指定された地域の避難体制や情報伝達体制等を整備していくというものであり、ソフト対策をしっかりと行う必要がある。地元住民も居住地が土砂災害警戒区域に指定されていることを日頃から認識し、何かあれば関係機関に連絡を入れてもらう仕組みづくりを進める必要がある。総合的な取組みが地域の防災力を高めていくという考え方で対応を検討していきたい。</p>
田澤委員	今回の災害は、地域住民が土砂崩れが起こるとは思っていないような場所で発生し、今後も県内で同様のケースが考えられる。「土砂災害警戒避難情報提供事業」は、高精度な数値標高モデルを用いて、新たな土砂災害のおそれのある箇所を抽出する調査であるが、実施状況はどうか。
砂防・災害対策	本事業により、令和3年度は調査前の1.5倍となる箇所を新たに抽出し、4年度

発 言 者	発 言 要 旨
課長	は要配慮者利用施設に被害が及ぶおそれのある、優先度が高い箇所の調査を行っている。ただし、抽出した箇所の中には、土砂災害警戒区域の指定要件である「勾配30度以上、高さ5m以上」を満たさない箇所も含まれている可能性もあることから、今後、精査を行い、土砂災害警戒区域の指定に向けた基礎調査の実施方針を定めていく。
田澤委員	基礎調査は、どのような基準で行っているのか。
砂防・災害対策課長	イエローゾーンとなる土砂災害警戒区域については、地質に関する資料や施設台帳等を用いて区域範囲を設定し、その後の現地調査で範囲を確定する。 レッドゾーンとなる土砂災害特別警戒区域については、イエローゾーンの中でも、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域と認められるかどうかという視点で設定している。
田澤委員	鶴岡市西目地区が指定を受けた時期はいつか。また、指定を受けた後も対策がなされなかった理由は何か。
砂防・災害対策課長	平成21年9月に土砂災害警戒区域に指定されているが、土砂災害対策については人家集中箇所を優先して実施しており、当該地域は要件となる20戸に満たない地域であったことから、これまで対策がなされていなかった。
田澤委員	土砂災害警戒区域の指定にあたり、反対した市町村はあるか。また、ハザードマップ未策定の市町村はあるか。
砂防・災害対策課長	指定にあたり、これまで市町村からの反対はない。ハザードマップの策定状況については、令和4年3月末現在で全ての市町村が策定しているが、策定率が100%となっていない自治体が4市町ある。
田澤委員	ハザードマップの策定にも予算は必要であり、交付税措置等について国へ働きかける必要があるのではないか。
管理課長	市町村におけるハザードマップ策定に関しては、防災くらし安心部において支援を行っており、県土整備部としては、その前提となる土砂災害警戒区域の指定を行っている。国への要望については、防災くらし安心部や国への施策提案を取りまとめるみらい企画創造部とも調整し、検討していきたい。
田澤委員	がけ地付近に住んでいる住民が移転する場合には、移転を支援する国の制度があるが、県または市町村で上乗せを行っているか。
建築行政主幹	国の「がけ地近接等危険住宅移転事業」は、実施主体が市町村であり、負担割合は、国1/2、県1/4、市町村1/4である。県または市町村による上乗せの事例は把握していない。
田澤委員	地域住民は移転に係る補助制度を知らないため、広域行政を担う観点から、県としても情報提供を行っていく必要があるのではないか。

発 言 者	発 言 要 旨
建築行政主幹	県としても毎年、機会を捉えて制度の周知を行っており、今回の災害を契機として市町村にも対応を働きかけたい。
菊池(文)委員	土砂災害への対策として、先ほどの部長答弁にもあったとおり、ソフト対策が重要と考える。地域住民が命を守ることについての意識を高めていくことが重要であるが、県のソフト対策に係るこれまでの取組状況はどうか。
砂防・災害対策課長	防災情報の発信として、引き続き土砂災害警戒区域の指定箇所について市町村と連携しながら周知するとともに、土砂災害警戒システムによる災害危険度情報等の提供を引き続き行っていく。そのほか、防災学習支援として、小学校等での土砂災害に関する出前授業等の取組みも引き続き行っていきたい。
菊池(文)委員	新年度においては予算の拡充も必要ではないか。
砂防・災害対策課長	ハード整備については、国土強靱化関係予算を活用しながら、優先度の高いところから新規事業に着手し整備していきたい。
矢吹副委員長	ハード・ソフト両面での対策を一気に進めていくことは無理であり、まずは人命を第一に考えて逃げてもらう必要がある。そのためには住民が災害の前ぶれを認識できることが重要となるため、災害リスクのある箇所に伸縮計を設置し、地盤変動を確認した場合には警報を出せるような仕組みづくりができないか。
砂防・災害対策課長	伸縮計の設置については、県内に土砂災害警戒区域が約 5,000 箇所あることや設置後の維持管理を考えれば、莫大な費用がかかるものと想定され、現実的に難しい。土砂災害時の被害軽減のためには、住民の方に災害リスクを認識してもらうことが重要であり、県では今月 6 日に各市町村に対して依頼通知を発出し、土砂災害に関するリスク情報、土砂災害の前兆現象、警戒避難体制を住民に共有してもらうとともに、住民が前兆現象を発見した場合には、速やかに関係機関に通報してもらうように周知の依頼をしたところである。住民から通報を受けた場合は、県と市町村が一緒に現状を確認し対応していきたい。
矢吹副委員長	5,000 箇所全てを一度に対策してほしいと言っているのではなく、例えば、危険性が高い地域ではあるが、住民が少ないため、ハード整備を行うには優先度が低い地域については、伸縮計の設置を検討するのが良いのではないかと趣旨である。また、国に対しても、ICT 技術を活用したソフト対策の研究を働きかけてはどうか。GPS 機能等を活用することで、災害の危険性を察知して警報を出すようなシステムが作れるのではないか。
砂防・災害対策課長	機会を捉えて、国土交通省とも情報を共有していきたい。
【その他の所管事項に関する質問】	
松田委員	近年、今年の 8 月豪雨を含めて、支障木の影響により土砂が流れずに溜まってしまった河川が県内にあるが、今年度の支障木対策の状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
河川課長	近年の豪雨被害の状況等を踏まえて、令和4年3月に策定した河川流下能力向上・持続化対策計画の初年度に当たる4年度は、予算規模を約15億円とし、県内約80km区間における堆積土砂や支障木の撤去、約40箇所における再堆積防止のための床止めの設置に取り組む計画とした。進捗状況としては、支障木伐採に係る契約手続きをほぼ終了し、12月末時点で約25%の対策完了、未了箇所については春の融雪期までには完了するように工事を進めているところである。
松田委員	西川町本道寺地区では、支障木をきのこのほだ木に利用するなどの取組みを行っており、一つの良い事例だと考える。なお、当該地区の本道寺川は土砂が溜まりやすいが、今後の対策はどうか。
河川課長	当該地区の事例は、公募型による支障木伐採の取組みであり、そのほかにも地域で同様の取組みがあれば総合支庁に相談してほしい。河川流下能力向上・持続化対策計画による対策については、支障木や堆積土砂による河道の閉塞率が20%を超える区間を優先的に進めている。
菊池(文)委員	冒頭報告にあった今年度の除雪費であるが、県内各地域の執行状況はどうか。
道路保全課長	1月10日現在で、村山総合支庁の本庁舎管内で約3億6,000万円、西村山地域振興局管内で約3億2,200万円、北村山地域振興局管内で約6億6,800万円、最上総合支庁管内で約8億8,500万円、置賜総合支庁の本庁舎管内で約4億8,300万円、西置賜地域振興局管内で約4億6,900万円、庄内総合支庁管内で約10億6,200万円であり、同時期の執行額としては過去5年で最大である。
菊池(文)委員	県営住宅において、共用階段で転落事故が起きた事例はあるか。また、階段を下りることに苦労している入居者もいると聞くが、手すりの設置率はどうか。
住宅対策主幹	事故の報告は受けていない。公営住宅における共用階段の手すりについては平成6年度に建設基準が定められ、現在は設置が必須となっているが、6年度以前に建てられた公営住宅には設置されていないものもあることから、入居者の年齢や要望も踏まえて設置等を検討していきたい。
菊池(文)委員	車の運転時におけるJアラート等の緊急情報の収集にあたっては、ラジオは便利な媒体となるが、国道348号の境小滝トンネルや棚橋トンネルではラジオが入らない。トンネルにおけるラジオ設備の整備基準及び設置主体はどうか。
道路整備課長	道路トンネル非常用施設設置基準に基づいて、トンネルの延長と道路の交通量の2つの要素から設置箇所が選定されている。設置主体は道路管理者となる。
菊池(文)委員	当該基準では、両トンネルにはラジオ設備の設置は不要ということか。
道路整備課長	両トンネルについては、当該基準に基づく設置義務はないものの、県として災害情報等が受信できるように設備を整備していた。しかし、令和4年3月の点検において故障が発見されたことから、現在、修繕の準備を進めており、早ければ来年度早々には補修できるものと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	1月10日現在、今年度の除雪費が過去5年で最大の執行額とのことだが、今後も寒波の到来が想定される。補正の見通しはどうか。
道路保全課長	現在、国から除雪費の執行状況に関する調査が来ているため、今後、国においても補正を予定しているものとする。
加賀委員	現時点で除雪費の執行率は8割を超えており、自主財源のみでは対応が難しいとなれば、議会としても国に要望しなければならない。2月補正の見通しはどうか。
管理課長	ここ数年は2月補正で増額を認めてもらっている。今年度の2月補正については、今後の降雪状況や国の財源配分も見ながら検討していき、執行部と議会が両輪となって国へ働きかける必要がある場合は、指導をお願いしたい。
加賀委員	公共事業の積算単価について、見直し基準はどうか。
建設技術主幹	例年は年4回の改定であるが、今年度は急激な物価高騰が確認されたため、7月以降、主要資材については毎月改訂している。主要資材以外の資材については、例年通り年4回の改定としている。
加賀委員	スライド条項とはどのようなものか。
建設技術主幹	急激な価格変動によって契約金額が適切でなくなった場合の対応として建設工事の契約約款に設けられる、主要な建設資材が上昇したことに対する「単品スライド」、インフレ・デフレによる急激な物価変動に対応する「インフレスライド」、長期工事において年度ごとに価格の変動を検討する「全体スライド」の3項目である。現在、「単品スライド」と「インフレスライド」については、受注者側からの協議で対応している。令和4年6月から各総合支庁に相談窓口を設けているが、現時点で、寄せられた相談はない。
加賀委員	当該制度について、事業者側の不安をなくすためにも再度周知してほしい。
加賀委員	企業局では、地域貢献活動として県民ゴルフ場等の事業に取り組んでいるが、今後、本県において必要な施設の新設や更新について、企業局として取り組んでいく考えはあるか。
総務企画課長	企業局では、老朽化した水力発電所のリニューアルや、新たな電源開発、水道用水送水管路の耐震化等への対応として、利益剰余金は主に建設改良のために充て、県民の生活インフラを担っていく考えであり、現時点でハコモノの公共施設の整備は予定・検討していないところである。
加賀委員	山形交響楽団に対する支援のように、企業局は文化やスポーツに対する支援も地域貢献活動として担ってきた。建設や維持管理についてはPFI等の様々な手法があるため、今後、検討してほしい。
田澤委員	入札に係る経営事項審査において、鳥インフルエンザや豚熱などの埋却処分を行った事業者は評価される仕組みとなっているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
建設企画課長	<p>経営事項審査は、公共事業を請け負う建設会社が受けなければいけない全国共通の審査であり、入札参加資格者名簿の作成に当たっては、当該審査に加え、各県が独自の発注者点を設定し評価していく。本県においても、災害協定に基づく対応、様々なボランティア活動、寄付金等について評価している。埋却処分の評価については、今後、検討していきたい。</p>
田澤委員	<p>鳥インフルエンザや豚熱の埋却処分は重要な取組みであり、評価してほしい。</p>
建設企画課長	<p>入札参加資格者名簿以外としては、総合評価落札方式で発注する場合、地域貢献としての評価もある。評価点は入札結果に直結する重要なものであり、原則として、県の工事の品質向上につながる内容を採用しているが、今後、農林水産部の考えも聞いたうえで検討したい。</p>
田澤委員	<p>対応する業者に何かのメリットがなければ、埋却処分等の受け手を探すにも苦労する。技術的な評価ではなくても、対応を検討してほしい。</p>
建設企画課長	<p>このたびの鳥インフルエンザへの対応については、県と建設業協会との協定に基づいて、農林水産部の要請を受けて協会側が対応業者を選定したと聞いている。選定にあたっての苦労なども協会に確認しながら検討していきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>先日、広島に行き、自転車でしまなみ海道を走ってきたが、ハード整備にそれほど大きな予算がかかっているようには感じられず、本県でも十分にできる取組みだと思えた。ハード整備にこだわらず、まずは特定のコースを設定し、始めてみてはどうか。</p>
企画主幹	<p>令和4年3月に自転車推進計画を策定し、基幹ルートと地域ルート等を設定したうえで矢羽根や案内板等の整備を進めている。コロナ禍も落ち着きつつあり、各種サイクリングイベントが再開しており、県では、イベントや大会前の路面清掃、安全な自転車走行における道路点検を実施している。このように、計画で設定したルートを活用したイベント等があることから、イベントの主催者や関係市町村等と連携したうえで自転車ルートの発信等を進めたい。</p>
矢吹副委員長	<p>例えば、天童の若松寺、山寺、寒河江の慈恩寺の3寺を巡るコース、山から海へ出るコース、最上川を下るコースなど、テーマ性のあるコースを設定してみるなど、観光部局とも連携しながら検討してほしい。</p>